

2011 春季生活闘争方針確立

- 1. はじめに
- 2. 2011春季生活闘争を取り巻く情勢
- 3. 公務・公共部門を巡る動き
- 4. 公営交通を取り巻く情勢
- 5. 京都市交通局を取り巻く状況
- 6. 京交の運動強化に向けて
- 7. 京交2011春闘要求書
- 8. 統一自治体選挙闘争勝利に向けて
- 9. むすび



京都交通労働組合

電話(075)841-0948

発行者 瀬戸高志

編集者 佐田 悟

2011 春季生活闘争方針



一、はじめに

二〇一一年、新しい年の幕開けとともに未知なるストーリーが始まりました。昨年、鳩山政権を引き継いだ菅内閣は「強い経済、強い財政、強い社会保障」を一体として実現する「有言実行内閣」として船出した。しかしながら、参議院選挙敗北による衆参ねじれ現象や尖閣諸島における中国漁船衝突事件の対応、政治と金を巡る問題等で支持率が減少し、難しい舵取りを迫られています。加えて、党内抗争が表面化するなど党内の立て直し「チームワーク」が急務となつています。内憂外患の情勢を打開するため、国民の生活が第一の「スローガン」の重要性を再認識していただき、国民が主役の政治が推進されることを願って止みません。本日の改革はこれからの道です。茨の道を歩んでいく現在、日本の未来のために我々労働組合は勤労者の代表として見守っていかねばなりません。そういった意味から私たちが京交は、政治的要素が排除できない公営交通は、一寸先は闇ということを念頭に置きつつ「チームワーク」を大切に、政権与党を支える一組織として本年も数々の運動を展開し事業存続の基盤作りを努めたいと考えています。

二、二〇一一年春季生活闘争を取り巻く情勢

二一世紀にはいり十年が経過したところであり、この十年は、どのような年であったのでしょうか。国際的にも国内的にも、政治・経済・社会のあらゆる面で、混迷を深め、先行きの不透明感をより強めたと言え、おいては、民主党政権交代を実現したものの、国民の期待に届いていないといえます。世界同時不況から抜け出せない

でいます。社会情勢も、子どもや高齢者への虐待が相次ぎ、検察不信なども加わって、国民の将来への安心・安定・希望に不安感を抱かせる懸念が広がっているといっても過言ではありません。

そうした激動と荒波の中、労働組合は、何を訴え、どのような主張をしていくのか、を真剣に考えなければなりません。連合は、二〇一一年春季生活闘争を「すべての労働者の処遇改善」にむけた二年目の闘いと位置付け、配分を求め、より社会性を追求した運動を展開する。そのことで、デフレからの脱却を図り、労働者への配分の歪みを是正し、個人消費を喚起、経済の活性化を図っていく。こうしたマクロ的な観点から、すべての労働者のために、すべからず配分を求め、労働条件の復元・格差是正に向けて取り組む必要がある。更に、経営者団体とともに直面する課題の共有化のための労使協議を進め、労使合意が得られた内容については政府を含めた社会的合意形成を図ると共に、国民生活や産業政策の観点からの施策展開を求めていることとしています。また、社会的キャンペーンなどの展開により、非正規労働者の取り組みや配分追求の重要性について、広く社会へ波及させていくとしています。

古賀連合会長は、二〇一一年春闘方針を決める場で、「すべて組合が置かれた状況の下で、それぞれが配分を徹底的に追及する」といった闘いにしていかなければならない」と前置きして、「生み出された成果が、それに公正に配分されるかという課題がもっとも重要かつ欠かすことできません。そこには、株主配当と役員報酬が伸び、労働者の賃金だけがマイナスイで、我慢している姿に怒りを表したものであります。」

言わんとするところは、新自由主義的政策の影響を受け、パイを大きくすること(利益最優先)のみが強調され過ぎ、結果として、リストラや格差、デフレなど様々な課題を引き起こしているに受けたのが労働者であるというところであり、古賀連合会長は、次のように語っています。「日本の労働者の賃金が減少し続けていることも厳然たる事実であり、ピーク時の一九九七年と比較して雇用労働者全体で約五%減少している。この減少傾向に歯止めをかけるとともに、マクロ的な観点から、元に戻して健全な状態にしていこうと考えて、「回復」「復元」という言葉を闘争方針に掲げた」と。それが意味することは、三十年間で、労働者の収入は、年収ベースで約五十五万円強も減少(国税庁の民間給与実態調査)しており、このままでは、国民の暮らしや生活に蔓延する閉塞感を打破することは不可能である。労働条件の復元と格差是正に取組むことで、日本経済をデフレ循環から脱却させることが必要だと主張したものであります。経営サイドには、しっかりと認識してもらい、必要があり、国民生活の基盤である経済を維持・発展させ、その主役の一つである働き手の雇用を守り、創出する。適正な処遇・公正な配分を行なうことは当然の責務である。

二〇一一年春季生活闘争には、日本の労働者の生活と権利が、そして日本社会の安心・安定がかかっていると言っても過言ではないでしょう。連合は、すべての働くものの抱し所として、その力を結集し、「働くことを軸とする安心社会」を築くために全力を挙げて闘うとしています。私たちが京交も、連合に結集し、すべての労働者の雇用確保と実質生活を維持・確保する賃金引上げの実現に向け、労働組合の社会的責任を果たすべく、二〇一一年春季生活闘争を全力で取り組むこととします。

(1) 二〇一一年度政府予算の概要

政府は、二〇一〇年十二月十四日、政権交代以来、民主党を中心とする政権がゼロから手掛ける初の予算である、二〇一一年度政府予算を閣議決定しました。さらに、同予算は、二〇一〇年六月の政府が策定した「財政運営戦略」や「新成長戦略」に基づいて作成された予算でもあり、過去最大の昨年度予算を上回るものとなった。過去最大の、新規国債発行額は、過去最悪だった二〇一〇年度並みで、当初予算としては二年連続で借金が税収を上回ることとなっています。

二〇一一年度予算の概要をみると、歳出については基礎的財政収支対象経費が、二〇一〇年度当初予算比▲六九四億円の七十・九兆円となる一方、国債費が同比△〇・九兆円の二十一・五兆円と増えたため、歳出総額は、九二・四兆円と過去最大の規模に膨らんでいます。他方、歳入については、税収が二〇一〇年度当初予算比△三・五兆円の四十・九兆円と増加しています。税外収入が同比▲三・四兆円の七・二兆円に減少し、公債金(新規国債発行額)は同比▲五十億円の四四・三兆円と対象経費、新規国債発行額とも「財政運営戦略」で定められた水準以内に辛うじて収まったと言えます。

政府は、予算案決定に先立ち閣議決定した「予算編成の基本方針」では、重要政策として子育て支援、農業予算、一括交付金、雇用対策の四つを掲げていました。子ども手当では、三歳未満への支給額を上積みし、次世代を担う子どもたちを社会全体で育む姿勢を改めて示したところであり、農業関係予算は、環太平洋連携協定(TPP)をにらみ、農家への戸別所得補償の拡充などで日本農業のグローバル競争力強化を目指すとしています。また、地方が元気になるという観点から、活性化しないとの観点から、補助金用途を限定する「ひも付き補助金」を段階的に廃止し、地方がより自由に使用道を決められる一括交付金の増額目標が盛り込まれています。菅直人首相が優先事項に掲げた雇用対策では、雇用保険を受給できない求職者に対する支援制度の法制化などを次期通常国会で目指すとしています。日本は、国内総生産(GDP)の二倍近い公的債務を抱え、先進国でも最悪の財政状況にあり、あれもこれも手掛ける余裕

があるとは到底思えません。優先順位をはっきりさせないと、すべての施策が中途半端となりかねません。政府は、理念や方向性をもつと明確に打ち出すべきであると考えます。

今、政府に求められていることは、円高・デフレ状況を早期に脱却し、日本経済を持続的成長軌道に乗せるとともに、国民に将来の希望と安心を示すことでもあります。そのためは、二〇一一年度予算を早期に成立させるとともに、新成長戦略の推進や社会的セーフティネット機能の強化を図る必要があります。また、早急に社会保障制度の改革案と必要財源を明らかにし、税制との一体改革の道筋を示すことも重要であります。

二〇一一年度予算案は、「財政運営戦略」の方針の堅持という課題を抱えつつ、約二・一兆円の「元氣な日本復活特別枠」を活用し、府省庁の枠組みを超えた予算の組み替えを行っている。雇用に係る財源確保に課題は残るものの、「成長と雇用」を最大のテーマと位置づけ、「新成長戦略」の着実な推進に資する諸施策などに重点的に配分する編成を行ったことは評価できると言えます。

今後私たちが、厳しい財政状況下にあっても、国民一人一人の生活を重視する予算となるよう強く求めていくことをします。

三、公務・公共部門を巡る動き

民主党を中心とする政権の下で、公務員の労働基本権確立に関わる課題については、一定前進する方向にありつつある。しかし、公務員労働者が携わっている事務・事業や雇用、賃金・労働条件については、一層厳しさが増すものと見て置く必要がある。現政権は、公務・公共部門について削るべき「ムダがある」という認識に基づいて、三弾にわたる「仕分け」を断行しました。国・特別会計・独立行政法人、公益法人の事業について、公開の場で仕分け作業が行われ、雇用、労働条件に直接影響する厳しい見直しが行われたところで

労働基本権については、一九四七年に国家公務員法が制定され、一九四八年に政令二〇一号により争議権が全面禁止、同年の国公法改正により国家公務員について労働三法の適用を除外、これ以降、交渉権における現業と非現業の適用関係の相違はあるものの、一九五〇年に制定され



た地方公務員法を含め、制約状況が六十年余にわたって継続されてきた。しかし、千載一遇の政治的環境が整ったといえる民主党を中心とする政権発足を契機に、この問題については、大きく変化しようとしている。政府は、二〇一〇年十一月一日の閣議において、国家公務員の給与改定については、次期通常国会に、自治的労使関係制度を措置するための法案を提出し、交渉を通じた給与改定の実現を図る」として、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」を決定しました。さらに、十二月二十四日には、「自治的労使関係制度に関する改革案」を示し、第一七七通常国会において、関係法案の提出・成立を図るとしたところでありました。

地域主権改革については、十二月二十八日に「アクション・プラン」が出先機関の原則廃止に向けて、閣議決定された。今後、法整備や出先機関にかかる事務・権限の移譲などの検討・具体化が進められることとなります。地方自治体への移譲の内容によつては、職員の雇用と労働条件に大きく影響することから、政府の責任で雇用を確保することを含めた、取り組みの強化を図る必要があります。

四、公共交通を取り巻く情勢

地球環境問題の深刻化に加え、人と環境が共生する街づくりの中核を担う地域住民の移動手段として欠くことのない公共交通は、利用者減少や規制緩和の影響等による経営難から事業撤退を余儀なくされています。このような事態をうけ、国交省による「生活路線補助」や総務省による「事業費補助」等の支援策が図られていますが、少子・高齢化や過疎化に加え自治体財政の逼迫が重なり生活交通としての活性化がままならない状態が続く、残念ながら「交通空白地帯」が拡大する事態を引き起こしています。とりわけ、不採算路線・生活路線を多く抱え守り続けている一般会計から補助金を受けているというところで「スケープゴート」にされやすい状況にあります。さらに、公営で運営するエリアは民間と比較するとまだまだ高コスト体質という点も、公営「非効率率」というレッテルが貼られるなど、ますます厳しい立場に置かれています。

最重要課題である給与については、二〇一〇年の人事院勧告取扱いの閣議決定において、いわゆる「深掘り」はせず、勧告通り実施されることにはなりましたが、「一人件費を削減するための措置について」検討し、必要な法案を次期通常国会から、順次、提出する」としたことが明記されました。これを受け、総務大臣が、二〇一〇年秋の臨時国会で、「次期通常国会に給与法改正法案を提出する」と答弁していることについて、重く受け止める必要があります。さらに、昨年の臨時国会では、みんなの党が公務員の給与を削減する法案を提出していることから、通常国会でも同様のことが予想されるため、引き続き十分警戒する必要があります。また、春闘期・人勧期に向けては、与野党を問わず公務員人件費削減と、予断の許されぬ状況が続くものと見ておかなければなりません。段階的定年延長の問題についても、五十歳台の給与のあり方の見直し

しや、定年延長に伴い、六十歳前半の給与体系・水準をどう設計していくのかなど、重要な課題が山積しているところでありました。

以上のように、公務を巡る厳しい情勢の中であつても、公務員労働者の働き方や暮らしをめぐる状況が、年々厳しさを増していることに対し、しっかりと目を向けなければなりません。長期に亘り低下する賃金、一向に是正されない恒常的な長時間労働、増大するメンタルヘルズ不調など、危機的な状況を示す兆候はいたるところにみられます。

私たちは、二〇一一年春季生活闘争において、こうした公務をめぐる厳しい情勢や公務員労働者の深刻な現状をしっかりと認識し、公共サービス基本法の具体化を図り、社会に安心と安全を取り戻す取り組みを広く推進する。また、公務・公共部門労働者の雇用確保と賃金・労働条件の維持、改善に向けて全力で取り組みを進めていかなければなりません。今後も、都市交・公務労働協など公務・公共部門に働く仲間と結集し、全力で闘いを進めることにします。

しかしながら、経済危機や地方財政危機などの影響を受け深刻な経営状況に置かれています。さらには、自治体財政を「短期間」で効率化、健全化させることを至上命題とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下、自治体財政健全化法)が施行されたことによる影響も大きく予断の許されぬ状況にあります。この法律では、一般会計に限らず、交通・水道・病院などの特別事業も対象とし、一般会計と公営企業会計との連結実質赤字比率も健全化の判断基準としています。これにより公営事業は、自治体財政の「重荷」とされ、補助・負担金の大幅削減・廃止にとどまらず、事業そのものを廃止しようとする動きが強まっています。なかでも、資金不足比率が二十%を超えているバス事業に対する攻撃は激しく、事業の廃止・民間移譲への圧力は一段と激しさをましています。姫路市では、二〇一〇年三月をもってバス事業が廃止されたところでありました。呉、苫小牧、明石の事業廃止・民間移譲も既に決定されています。とりわけ、呉においては、事業廃止に伴い、職員は退職せざるを得ないという、前代未聞の非常事態となつたところでありました。なお、退職後の職員の処遇については、民間事業者への就職斡旋と若干名の市長部局への再雇用となつてい

公共交通は、これまで地域における生活交通の核としての役割を果たしてきました。老人福祉バス制度の導入や低公害・超低床バスを率先して採用し、地下鉄ではエスカレーターやエレベーターを積極的に設置するなど、環境・福祉面で先駆的な役割を果たしてきました。それは、公営交通が利潤のみを追求するのではなく、「公共の福祉の増進」という基本原則に則る行政サービスであるからです。「まちづくり・地域づくり」の鍵を握る公共交通が、充実したネットワークの品質を確保しつつ「シビリティニマム」を確保してきたのも事実であります。しかしながら、民をはじめ利用者、議会に見放された都市においては、事業の縮小・廃止が推し進められており、次々に暖簾をたたんでいく状況にあります。いざこれにせよ、まず健全な事業基盤を築くことはもとより、市民をはじめ利用者、議会の賛同を得るための努力を積み重ねることが重要であります。

二〇一一年春季生活闘争 「連合京都二〇一一年春季生活闘争2・9 闘争開始宣言集会」

すべての労働者の処遇改善で、分配の歪みと格差を是正し、デフレ脱却・経済の活性化を図ろう！

二月九日(水)午後六時二十分からラポール京都大ホールに於いて、連合に結集する各産別から五〇〇名を超える参加者が結集し、二〇一一年春季生活闘争「連合京都二・九闘争開始宣言集会」が開催されました。冒頭、連合本部からお越しいただいた種岡成一副会長を紹介し、「働く意味の軸がぶれないようすることが、安心して働く環境をつくる」と題して①全労働者を対象に適正な配分を②共闘連絡会議を中心に総がかりで要求実現を③政策制度を「運動の両輪」として取り



連合本部 総務部長 種岡成一 連合本部 総務部長 種岡成一



連合京都 会長 細田 俊平



団結がんばろう

五、京都市交通局を取り巻く状況

山紫水明とたたえられる豊かな自然、そして、一〇〇〇年の歴史に培われた美しい町並み景観と数多くの文化遺産を有する古都・京都市は、いつまでも世界の心を魅了し続け、日本人の心のふるさととして、年間五〇〇〇万人もの観光客の方が入浴されています。同時に、京都市は、一四七万人の市民の皆様が日々の生活や経済活動を営む、現代を生きたる大都市であり、また、和の文化を支える伝統産業から世界水準の先端産業に至るまで多彩な技が織り成す「ものづくり都市」であります。こうした京都市のまちにおいて、市域を東西南北に貫く大動脈である地下鉄と、きめ細やかに張り巡らせた市バス路線のネットワークは、日常生活に欠かすことのできない生活の足として、また、観光で京都を訪れる方の便利でお手ごろな公共交通機関として、一日約六十四万人のお客様にご利用いただいています。このように、京都市内交通の中で大きな役割を担う地下鉄と市バスですが、一方で、その経営状況は大変厳しく、特に地下鉄事業は、予算の許されない極めて厳しい状況にあると言えます。

六、京交の運動強化に向けて

私たちが京交は、労働組合が率先して、公共交通の頂をめざし「創造と挑戦」というスローガンを掲げ運動を展開しているところであり、また、将来に亘り京都の街の公共交通の担い手が私たちの交通局でありつつ、その責務と役割を果たすことができるために、努力を積み重ねていくところでもあります。私たち公共交通は、「安全・安心」が崩壊している現在、社会において、市民の皆様は「安全・安心」を提供しつづける責任が社会的に「信頼」を産み、「信頼」されること、が、「必要」とされる存在に結びついていくと確信しています。お客様を「安全・安心・快適」にお運びするために、「職員」のスキルアップと「質の高いサービス」の提供に向けて常に努力する必要があります。

が終焉を迎え、「競争の社会」から「調和の社会」へと転換が唱えられる今、競争一辺倒の考え方も、受託制度のパートナーシップを如何に強固なものにしていくかということの方が重要であると思えます。また、地球環境問題や少子高齢化社会を考えたとき、利益だけを追求することのない公共交通というものが存在が、重要な位置に在るのは間違い無いです。交通の問題を単に「モビリティ」としてだけ捉えるのではなく、「まちづくり」の観点から、一般行政と一体となった都市計画、福祉対策、環境対策などの施策と積極的に連携を図ることで、公共交通としての役割、存在意義を発揮することが必要であると考えています。「脱クルマ社会」の実現に向け、他の行政や関係機関と連携し、マイカーから公共交通機関への転換を広く市民に働きかけていかなければなりません。さらには、公共交通を利用するメリットが実感できるように様々な創意工夫を施しながら、公共交通のコーディネーターとして主導的役割を果たしていかなければならないと考えています。

私たちが暮らす、この「京都の街」は、歴史・文化・先端技術など優れた観光資源を有する国際都市であり、奥深さや精神性を秘めた街であります。この世界に誇る先進観光都市「京都」において、公共交通は「都市の装置」として大きな役割を果たさなければなりません。また、地球環境や少子高齢化社会を考えた時、公共交通というものがこれからは、必要不可欠な存在であることは、紛れもない事実であると考えています。いざいざにしても、私たちが取り巻く状況は大変厳しいものがあります。しかし、私たちは、公共交通に働く者である以上、自らに課せられた使命を放棄することは許されません。これからは京都の街の公共交通の担い手が私たちの交通局であり続けるためには、常に、お客様を「安全・安心・快適」にお運びしなければなりません。それには、まず、仕事に「土気」を高めて、士気を高めることが大切であると考えています。今後、市民の皆様にも、市民の皆様にも愛され、必要とされる公共交通事業者となるよう、未来の公共交通のあるべき姿を「創造」し、それに向かい「挑戦」し続けなければなりません。組合員一人一人が公共交通の頂をめざすという「気概」を持って行動しようではありませんか。

来年度の京交第八十二回定期大会では、日本一の公共交通事業者を目指すという、基本的な取り組み方針として、「市バス・地下鉄ブランドの構築」や「質の高いチームワークの形成」などを提起したところであり、今春闘においては、それらの補強策として、「士気の高い企業・職場の構築」を提起することとしました。

今日では、「現場が考え抜いていく企業はつよい」と言われています。さらに言うならば、「一生懸命な企業・職場」と「士気の高い企業・職場」では雲泥の差があると言われております。例えば、「一生懸命な企業」は、大きな不祥事を起こしてしまうと、企業はマスコミには叩かれるし、下手をすると会社が潰れかねない。と事件・事故の本質的な意味は全く理解できていなくても、大変な事態であることだけは、はっきり理解しているわけであり、したがって、事後の対策も表面化しているものには全力で取り組みを進めます。しかし、何が本当の問題なのかは理解していないから、対策の中心は極めて表面的にならざるを得ません。つまり、管理が徹底されていなかったから問題が発生したのだと言え、実際はそうではなく、対策の中心は「管理を徹底する」ということになってしまっている。多くの企業の実態であります。このように、本質を理解しないままに改善策が繰り返されるので、また同じ失敗が繰り返して発生することになります。

それとは逆に、現場が考え抜いていく「士気の高い企業」があります。その企業では、作業標準やマニュアルをつくる時にも、本社で方針を決定し、現場に押しつけるやり方を基本的に、現場に押しつけてあります。なぜなら、現場の人たちが、企業のため自分たちのために考え抜く。それができるだけの知恵も経験も持っている。そしてその意見を、作業標準やマニュアルにしっかりと反映しているようであり、そうすると社員は、作業標準やマニュアルを徹底し業務を行うと言われている。ですから同じ失敗を繰り返す確率が低くなる。

二〇一一年春季生活闘争「闘争開始宣言」

二〇一一年春季生活闘争は、要求書提出段階を迎え、いよいよ火蓋を切る。

日本経済は、国内需要不足と欧米の経済停滞、円高の影響の中で、先行きへの不透明感が強まっている。デフレは継続、賃金は低下し、現金給与総額は、近年のピーク時から五%以上も減少している。非正規労働者は増大し、格差は拡大、年収二〇〇万円以下の層が一〇〇万人を超え、生活保護を受けた世帯数も過去最高の一四一万人世帯にものぼり、今春の新卒採用も過去最悪にあることが懸念されている。

現在のデフレは、賃金低下が価格に連鎖する新しい私たちのデフレである。にもかかわらず、経営側は、このデフレの本質を理解せず、人件費抑制の姿勢を崩そうとしていない。このまま賃金が低下しつづければ日本経済は低成長とデフレの悪循環から抜け出せず、日本は崩壊の道を歩むことになりかねない。現在の日本の社会と労働の歪みを生み出し、格差を拡大してきたコスト削減偏重の経営のあり方を何としても跳ね返さなければならぬ。

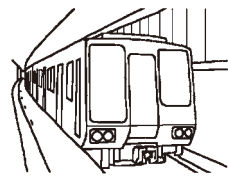
いまの経済社会の歪みは、わが国経済社会の再生という切り口で捉えなければ解決できない。われわれの闘いの目標は、家計・企業のバランスの歪みの是正、労働条件の復元、格差の是正をはかり、GDPの六割を占める家計の消費支出を増大させ、内需の縮小を食い止める。日本経済を健全な状態に回復していくことである。縮み志向の経営姿勢を転換、働くモチベーションの向上と積極的な人への投資を行わせ、持続的な成長へとつながる好循環を構築していくことである。

経済や産業の発展は人の幸せのためである。今こそ「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である」としたILOオフィシャル宣言の原点に立ち返り、労働運動の本来的な存在意義を発揮することこそ、期待されている。本日より本格的な闘いのスタートである。スローガンを掲げた「すべての労働者の処遇改善で、分配の歪みと格差を是正し、デフレ脱却・経済の活性化を図ろう！」の実現に向け、すべての組合が1%を目安に適正な配分を要求し、労働条件の復元・格差の是正を実現しよう。この集会を起点に、職場・地域から闘いを巻き起こし、未組織、パート労働者を含むすべての働く仲間たちに闘いの輪を広げ、「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざそう。

連合京都は、ここに二〇一一年春季生活闘争の開始を宣言する。

二〇一一年二月九日

連合京都二〇一一年春季生活闘争開始宣言集会



立が低くなるということであり、引き上げは、自ら創り上げ改善してきたもの、ある意味仲間の手で、上から押しつけられたものではないから、大切にすべき。現場が考えることが大切になってくるわけであり、また、実際に仕事をしている現場が、誇りを持って自分たちの仕事を改善していく提案ができるような環境を創らなければなりません。このように、内勤的動機を引き出し、プロフェッショナルな行動の引き出しとプロフェッショナルな行動の引き出しと「質の高い企業・職場」の構築を目標とし、「現場の力・思考力」を最大限に発揮できる「スポンサーシップ」の確立に向けた取り組みを進めるとしてまいります。

七、京交二〇一一春闘要求書

京交二〇一一春闘要求事項については、都市交の重点課題を踏まえ、早急に京都市労連と調整を行い、当局に提出することとします。

一、賃金改善について

- (1)京都市交通局に働くすべての職員の賃金改善を行うこと。
- (2)昇任・昇格基準を改善すること。
- (3)公営企業職員・技能労働職員の賃金水準・賃金制度の改善を行わないこと。
- (4)賃金決定基準の改善について
 - ①初任給決定基準を改善し、中途採用者などの前歴換算を同種十割、異種八割とすること。
 - ②病休者などの昇給抑制を受けた者に対する復元措置を講ずること。
 - ③高齢者の昇給抑制を行わないこと。
 - ④人事評価制度の運用については、公正・公平性、透明性、客観性、納得性の具備を前提とし、十分な労使協議を行うこと。また、賃金・労働条件などの処遇への活用は行わないこと。
- (5)諸手当の改善については、支給額を引き上げ、所得限度額、扶養認定など支給方法を改善すること。
- (6)地域手当については、本俸繰り入れを基準に改善をはかること。
- (7)住居手当については、地方公務員の住宅事情を勘案し、廃止又は引き下げを行わないこと。
- (8)通勤手当については、通勤実態に見

合った費用を全額実費支給とし、引き続き交通用具利用者に対する手当を改善すること。合理的な通勤方法を認めること。あわせて全額非課税とする。

二、労働基本権について

- (1)ILOの報告・勧告を全面的に受け入れ、公務員労働者に労働基本権を完全に保障するとともに、団体交渉に基づく賃金・労働条件決定制度を確立するよう政府関係機関に働きかけること。
- (2)労働運動を理由とした一切の行政処分は行わないこと。
- (3)労働組合の破壊をねらう労働関係法等の改悪の動きに反対すること。

三、労働時間短縮・休暇制度について

- (1)徹底した勤務時間管理体制と実効ある労働時間短縮を図ること。
- (2)労働時間の削減を図ること。
- (3)自己実現や社会貢献を促進するための休業制度の新設を含め、総合的休業制度を確立すること。あわせてそのために必要な予算・人員増を含め諸条件の整備を行うこと。

四、新たな高齢者雇用施策については、

- (1)六十五歳までの段階的定年延長を実現するため、国に遅れないよう必要な対応を行うこと。
- (2)年金制度・医療制度など社会保障制度の充実をむけて、政府関係機関に対する必要な働きかけを行うこと。
- (3)男女共同参画社会の実現、女性労働者の労働権確立について
 - (1)男女共同参画促進の実現にむけて、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「特定事業主行動計画」については、労働組合との協議の上で実効あるものと、男女がともに家族の責任を担い、職業生活と家庭生活を両立できる環境整備、具体的な支援措置を拡充すること。
 - (2)公務における男女平等実現のため、昇任・昇格基準、運用などを抜本的に改善し、女性を積極的に任用すること。
 - (3)女性の労働基本権確立に向け、産前・産後休暇の延長や妊娠障害休暇の拡充など休暇制度を改善するとともに、職場環境の整備を進めること。
 - (4)職業生活と家庭生活の両立支援のため、介護休暇、育児休業、育児部分休業、育児時間等を改善し、昇給・昇格など賃金の男性取得を促進すること。
- (4)福利厚生事業について、雇用主責任を果たし、充実・改善を図ること。また、労働安全衛生対策を厳格に確立し、メンタルヘルズ対策の充実について、労使協議を行い総合的な対策を推進すること。
- (5)市政改革の推進にあたっては、労使協議を前提とすること。
- (6)地方分権にふさわしい税源移譲、必要な地方交付税の確保を求め、京都市の財源の確立のため、国等に働きかけを始めること。京都市の財政健全化への道筋を定期的な協議の場を継続すること。
- (7)京交独自要求については、改めて提出する。



八、統一自治体選挙闘争勝利に向けて
本年四月に予定されている統一自治体選挙は、私たち地方公務員にとり、今更、言うまでもなく重要な選挙であります。私たち京交は、自らが掲げる政策を実現し、公営交通を維持・発展させるために、政治との関わりを強化が重要であると考えています。議会制民主主義の制度がとられている我が国においては、議会の協力が、即ち、私たちの政策要求実現の道程に他ならないからであります。国や市の議会での意見反映は、事業存続に繋がる重要なツールであると思われ、とりわけ、私たちの交通局は、京都市の公営企業でありますから、当然、京都市議会のご意見が大きく事業運営に影響します。京交は、市民の皆様やお客様に近く、ことばももちろんのこと、市民を代表する議会に對しても、自らの政策・運動を提起し、理解を求め、いく必要があり、と考へます。そういった意味からも、準組織内議員である今枝徳蔵議員を通じて議会への対策を講じていくこととします。

九、むすび

以上、二〇一一春季生活闘争方針を提起しました。私たちの公営交通事業の取り巻く環境は、異交通を見れば火を見るより明らかであり、何時間か起るかわかりません。ただ、このような事態に陥るまでに手立を講じてきたのか、事業存続に労働組合が真剣に取り組んできたのか疑念を抱かざるを得ません。そのような中、京交に於いては交通局並びに市総体挙げての取り組みの中で自立した経営に向けて信頼される「市バス・地下鉄」の構築を図っているところですが、だからこそ今後、労働組合の存在価値が問われる政治活動がますます重要になってきます。山積した課題が政権交代によって、解決されるだろうと信じた国民の期待は様々な問題で政治不信へと向かっていっています。その反面、景気回復や医療・福祉といった問題について政治に具体的な成果を期待する傾向があります。今の時代の潮流の中で、結果をすぐ求め、とりわけ、地方自治に於いては既存政党に嫌気が差し、フォーカスマンズの上手い人物に人が集まるなど、首長主導の地域政治が躍進し「二元代表制」が揺らぎ始めています。この制度が揺らぎ始めると議会のチェック機能が不全になり、独裁的政治になる要素も秘めています。一時の熱気やパフォーマンスにとらわれることなく冷静な判断が求められると同時に、公営交通に理解を示す議員の獲得を勝ち得なければ市民サービスのひとつである公営交通の存続は雪崩のように崩れ落ちてしまいます。私たち京交は、現場で活躍する仲間とのひとりと「公共交通の頂をめぐらして」信頼という頑丈な基礎づくりと「市バス・地下鉄」のセールスマンとして「安心・安全」を提供し続けることに集中することが求められていると思っております。

NHK大河ドラマで放送された「天地人」。これは「天の時、地の利、如かず、人の和」の和に如かず」という中国の儒学者「孟子」の言葉をとったものであります。物事を成功させるためには「天の時（タイミング）・地の利（条件）・人の和（団結）」の三拍子が揃わなければならず、とりわけ、いくらタイミングや条件が揃っていても人の和である団結が伴わない限り何事も成就しないといえらる。頼りません、頼れない、そんな孤軍奮闘とならないよう真の人間関係構築に努め、団結（チームワーク）の底上げを図り同じ目標に向かって突き進もうではありませんか。「好きな道に辛勞なし」私たちは交通局に愛着をもっているはずですが、苦勞は厭われないはず。本年も経営健全化計画に則り、事業運営の着実な遂行を果たさなければならぬ年であり、自分の一挙一投足が交通局の行く手を決める一歩一歩も過言でない現在、「創造と挑戦」を胸に信頼関係を固く結ばれた仲間とともに次の一歩を踏み出してください。かけがえのない職場と愛する家族の生活を守るため